「霧島屋久国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可 基準の特例を定める件の一部を改正する件」(環境省告示)(案)につい ての意見の募集の結果について

1. 意見募集の概要

「霧島屋久国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例を定める件の一部を改正する件」(環境省告示)(案)について、以下のとおりパブリックコメントを実施した。

- (1) 意見募集の周知方法
 - ・ 関係資料を環境省ホームページに掲載
 - 記者発表
- (2) 意見募集期間

平成22年2月22日(月)~平成22年3月23日(火)

- (3) 意見提出方法 郵送、ファックス又は電子メール
- (4) 意見提出先 環境省自然環境局国立公園課
- 2. 意見募集の結果
- (1) 意見の提出者数
 - 郵送によるもの 0通ファックスによるもの 0通
 - ・ 電子メールによるもの 0通
- (2) 意見の延べ総数 0件 ※本件に係る意見の提出は0件でした。